

医療・公衆衛生に関する分科会（第1回）における主なご意見

議題1 今後の検討の進め方

- ガイドラインの見直し意見書を提出した時は、課題の積み残しや議論がもっと必要な部分があったのではないかと。
- 被害想定については、ヨーロッパやアメリカでも議論を継続している中で、日本は議論を始めたばかりであり、12月までにまとめるのは拙速である。
- ガイドラインの見直し意見書を尊重した上で検討することは、強引な感じがする。既に、旧体制の下で検討されてきたガイドラインの中で、活かせるものは活かし、そうでないものは削除しながら議論を進めるべきである。
- 緊急事態宣言については、かなり専門的に疫学的な見地から判断しなければならない話であり、親会議に提示する前に専門家が議論すべきである。
- 分科会で検討する場合の論点整理を行う委員の名簿を提出していただきたい。
- ガイドラインの見直し意見書の項目が、法律のどの条項に関わっているのか分かる資料を作成していただきたい。
- 法律では、都道府県知事への権限集中が起こっているため、行動計画等により、都道府県ごとに連絡会議を置くことなどを定め、しっかりやらないと動かない。

議題2 平成24年度プレパンデミックワクチン備蓄株の選定

- 現在の流行状況から判断して、エジプトで鳥から人へ感染している率が高いこと、国立感染症研究所のデータによれば、チンハイ株でワクチンを接種した人たちの血清がエジプト株も8割前後抑えることが可能であること、新しいエジプト株を使って作成するとした場合、安全性に関する検証が行われていないことから考えると、チンハイ株を選定することが妥当と考えられる。また、今後の感染の広がりを考えて、エジプト株を余裕があれば備蓄しておく。

議題3 備蓄株の一部製剤化

- 事前製剤化したプレパンデミックワクチンは有効期限が1年であるが、それ以上の保存が可能かどうかについての研究はあるか。
- プレパンデミックワクチンを接種する実施主体はどこか。
- 原液から製剤化するのにどれくらいの期間が必要か。
- 有効期限切れのプレパンデミックワクチンの廃棄費用はどれくらいか。
- 事前製剤化する費用はどれくらいか。
- 事前製剤化されたプレパンデミックワクチンを接種する医療従事者等の人数はどれくらいか。